

第 3 章 診 療

第 1 節 外 来

1 外来の機能

当センターは、患者一人一人に対して適切な治療を提供し必要な治療を継続すること、精神疾患の再発予防に努めること、生活障害の軽減及び QOL の改善を促し地域生活の向上に努めることを目標に診療を行っている。また、県立の精神科病院の役割として、民間の精神科病院では治療の難しい重症の患者、アルコール・薬物・ギャンブル依存症患者、児童思春期の患者、措置入院・応急入院などの精神科救急患者、医療観察法に基づく患者などに対して、入院・外来治療を行うことを運営方針としている。

第 1 外来（一般成人外来）は、児童・思春期及び精神科救急以外の中学校卒業以降の成人患者、アルコール・薬物・ギャンブル依存症患者、医療観察法通院処遇決定者、退院後の経過観察が必要な患者等に対して外来診療を提供している。依存症治療に関しては、個別の診療に加え、対処技能や新たな生き方を身につけるために集団療法を行っている。昨年度までアルコール依存症に関して外来アルコールミーティングを開催していたが、複合的な依存症の患者も増加してきたため依存症ミーティングと名称を変更した。薬物依存症に関しては依存症集団療法（LIFE）、依存症治療拠点機関として、ギャンブル障害の診療やプログラムを行っている。また、家族の方に向けて家族教室も実施している。なお、令和 6 年 9 月以降は女性のみ参加可能なグループプログラムも試験的に行った。さらに、ストーカー加害者に関して、受診前相談後に治療を要する場合の支援協力病院にも位置付けられている。

第 2 外来（児童・思春期外来）は、小学生・中学生を対象とし、一般的な精神疾患に加え発達障害の二次障害を主訴とする患者を受け入れている。患児が家庭から社会に適応していくための支援として外来集団療法（外来グループ）を、発達障害の患児を持つ家族に対して家族教室を実施している。また、ADHD（注意欠如・多動症）の患児を持つ親に対して、ペアレントトレーニングを実施している。

第 3 外来（精神科救急外来）は、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として、措置診察、外来診療および緊急入院の受け入れを行っている。

初診は原則として紹介・予約制で、医療連携室や療養援助部職員が電話にて受け付けている。また、修正型電気けいれん療法については患者・家族と受診前相談を実施し、医師及び療養援助部職員が受診前の患者の抱える問題を的確に把握するよう努めている。

2 外来患者状況

(1) 月別外来患者数

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
精神科	初 診	121	109	120	133	113	111	110	108	112	92	115	111	1,355
	再 診	2,631	2,708	2,539	2,786	2,644	2,556	2,810	2,585	2,578	2,599	2,423	2,584	31,443
歯科	初 診	5	11	7	12	4	2	2	8	8	2	4	4	69
	再 診	2	7	7	13	10	4	8	0	6	18	9	2	86
計		2,759	2,835	2,673	2,944	2,771	2,673	2,930	2,701	2,704	2,711	2,551	2,701	32,953
1 日 平 均		131.4	135.0	133.7	133.8	132.0	140.7	133.2	135.1	135.2	142.7	141.7	135.1	135.6

※外来患者数は職員を含む

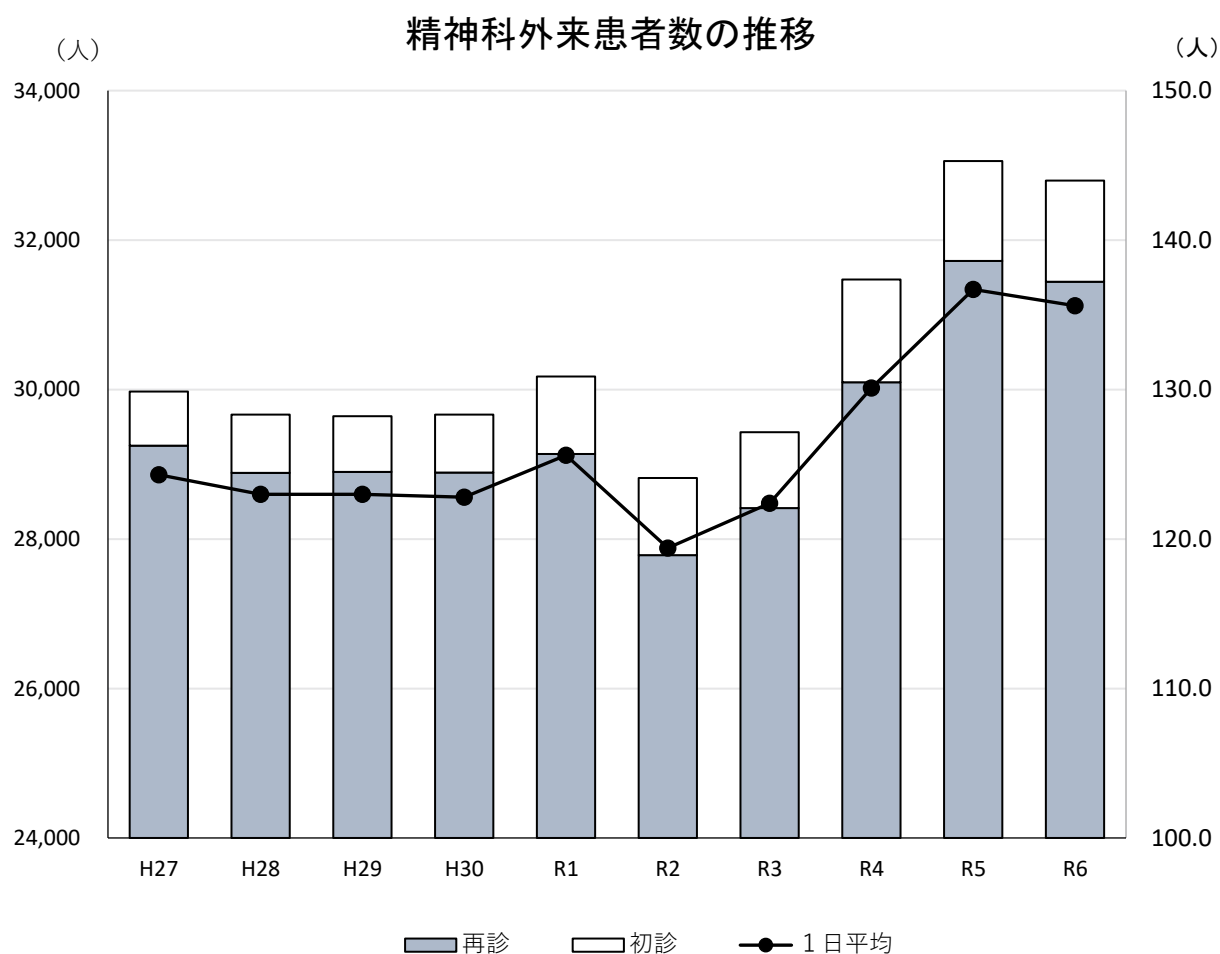
(2) 外来患者数の推移

(人)

	初診	再診	合計	1 日平均
H27	721	29, 251	29, 972	124. 3
H28	781	28, 885	29, 666	123. 0
H29	744	28, 898	29, 642	123. 0
H30	774	28, 891	29, 665	122. 8
R1	1, 036	29, 138	30, 174	125. 6
R2	1, 029	27, 786	28, 815	119. 4
R3	1, 016	28, 413	29, 429	122. 4
R4	1, 374	30, 099	31, 473	130. 1
R5	1, 337	31, 721	33, 058	136. 7
R6	1, 355	31, 443	32, 798	135. 6

※外来患者数は職員を含む

※1 日平均外来患者数は歯科受診患者を含む



3 各外来の取り組み

(1) 第1外来

義務教育を終了した15歳以上の思春期の患者から、一般成人を対象とした通常の外来診療を行っている。依存症患者に対しては、一般的に治療継続が難しいことから、治療から脱落しないよう配慮した対応を行っている。その他、病棟との連携を密に行い、退院後も継続看護が提供できるよう退院前から情報共有している。多様な通院患者が、それぞれの生活環境で治療継続できるように、きめ細かな対応を心がけている。

また、医療観察法指定通院医療機関としての役割、依存症関連の集団プログラムや家族教室の実施、セカンドオピニオン外来も受け入れている。

○医療観察法指定通院医療機関としての役割

- ・運営会議：医療観察法外来通院運営会議として、毎月第1木曜日に医師・看護師・精神保健福祉士・公認心理師・医事・経営担当職員で実施している。
- ・ケア会議：保護観察所が招集する個々の対象者に関するケア会議に参加し、対象者及び家族や地域関係職員と処遇について協議している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
医観法患者実数(人)	8	8	8	8	8	7	6	6	6	6	6	5	82	101
通院診察延べ人数(人)	10	19	12	21	12	13	17	18	12	13	10	17	174	216
模擬受診(人)	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	3
運営会議(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	12
ケア会議(回)	3	1	2	5	4	2	1	5	3	2	2	3	33	47
院内ケア会議(回)	4	0	2	0	0	3	2	5	2	1	1	3	23	47
院外ケア会議(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○依存症外来プログラム

<依存症ミーティング>

毎週木曜日の10:00～11:00、依存症の外来通院患者を対象に、外来看護師が実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	4	5	4	4	5	3	4	3	3	2	4	3	44	50
参加者数(人)	11	16	10	8	12	11	6	8	9	4	8	12	115	172

<薬物依存症再発予防プログラム(LIFE)>

毎週水曜日14:00～15:30、薬物依存症の外来通院患者を対象に、外来看護師、療養援助部職員が依存症集団療法を実施している。参加者減少もあり11月以降14:00～15:00に変更した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	4	5	4	5	4	3	5	4	4	4	4	4	50	48
参加者数(人)	18	16	15	18	12	6	14	10	19	10	15	13	166	245

<ギャンブル障害プログラム>

第4木曜日 14:00～15:00、ギャンブル障害の外来通院患者と第2病棟入院患者を対象に外来看護師、第2病棟看護師、療養援助部職員が実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	22
参加者数(人)	5	9	15	22	16	29	35	18	23	21	17	18	228	124

<依存症家族教室>

年に11クール(1クール4回)、奇数月の火曜日 14:00～15:30、偶数月の水曜日 14:00～15:30に開催している。アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル障害の患者をもつ家族を対象に、埼玉県立精神保健福祉センターと共催で第2病棟看護師と依存症担当の療養援助部職員が実施している。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	4	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	42	38
参加者数(人)	22	30	21	28	26	21	22	7	10	24	28	241	154

○セカンドオピニオン外来

他の医療機関で治療中の患者及び家族を対象に、当センター医師が標準医療の観点から意見判断を提供し、治療の参考にしていただくことを目的に行っている。利用は予約制で費用は全額自費となる。

○修正型電気けいれん療法の受診前相談

他の医療機関からの紹介で修正型電気けいれん療法を希望される患者及び家族に対して、医師及び療養援助部精神保健福祉士が受診前相談を行っている。今年度は6名、延べ49件であった。

(2) 第2外来

小学生・中学生を対象とした児童・思春期患者の専門外来であり、一般成人の外来とは別に診察室を設けて診療を行っている。

○プログラム

<家族教室>

第2外来通院中、または第5病棟入院中の患者の家族を対象に、1クール5回で年2クール実施している。児童・思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。令和6年度は家族参加数延べ37名であった。

<ペアレントトレーニング>

第2外来に通院、または第5病棟に入院している小学生のADHD(注意欠如・多動症)の患者の保護者を対象に、1クール11回で年1クール実施している。児童・思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。令和6年度は家族参加延べ50名であった。

< 外来集団療法（外来グループ） >

児童思春期外来通院中の患者を対象に、毎週火曜日 10:00～11:30 に実施している。児童思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	前年度
回数(回)	4	4	4	5	3	4	5	4	4	3	3	3	46	49
外来患者参加数(人)	14	13	11	13	8	7	10	17	20	12	13	16	154	109
入院患者参加数(人)	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	7	9
参加数合計(人)	17	14	11	14	8	7	10	18	20	12	14	16	161	118

(3) 第3外来

埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として、措置診察、緊急措置診察、夜間休日の緊急入院を要する患者の診療のほか、警察に拘留中の患者に対する診察も行っている。

(件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	前年度
措置診察（総数）	14	22	15	18	15	21	13	12	13	19	16	11	189	201
措置一次診察	9	8	7	6	9	9	6	9	3	8	8	4	86	104
措置二次診察	4	8	7	9	5	6	7	3	6	9	8	5	77	74
緊急措置診察	1	2	1	2	1	1	0	1	3	2	4	1	19	21

* 措置一次診察の件数は、当センターの受診者数に含まない。

(4) 継続看護

医療中断や早期再入院がないように、病棟と外来間で情報を共有し相互に継続した支援を行っている。

< 継続看護実施件数 >

(件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
第1外来	3	4	4	6	7	3	5	3	6	10	15	7	73
第2外来	3	4	1	1	3	2	3	0	0	0	0	0	17
合 計	6	8	5	7	10	5	8	3	6	10	15	7	90

* 患者計上値が異なるため、前年度数値は標記せず。

4 その他外来業務

(1) 修正型電気けいれん療法

入院患者に施行される修正型電気けいれん療法の準備、介助等を外来看護師が行っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
件数	51	39	23	26	33	52	34	24	20	14	18	30	364	371
日数	12	12	11	12	9	11	12	11	11	9	9	12	131	128
1日平均件数*	4.3	3.3	2.1	2.2	3.7	4.7	2.8	2.2	1.8	1.6	2	2.5	2.8	2.9

(2) 中央材料室

中央材料室は院内の診療材料の供給、使用した鋼製小物などの一時洗浄・滅菌の外部委託と滅菌後の管理についての役割を担っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
滅菌依頼総数	73	160	156	132	158	65	88	87	152	158	94	89	1,412	1,526
リサイクル	7	28	30	21	21	15	13	14	24	12	11	25	221	145
歯科セット	6	19	14	19	17	8	8	7	14	15	13	9	149	160
歯科単品	60	113	112	92	120	42	67	66	114	131	68	55	1,040	1,199
E0G	1	3	0	2	2	0	2	3	1	3	2	0	19	22
ジェットウォッシャー 使用回数	4	8	12	11	9	7	8	6	5	5	6	6	87	79

5 その他

(1) 診療依頼対応件数（実数）

（件）

電話受理者		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
療養援助部		242	250	222	231	185	189	181	189	194	195	190	186	2,454	2,641
医師	日中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79
	時間外	15	22	16	22	12	19	11	18	9	26	12	12	194	197
合計		257	272	238	253	197	208	192	207	203	221	202	198	2,648	2,917

(2) 診療依頼者別対応結果：第1外来(成人一般・依存症)

(件)

		受 診 前 援 助 受 付	診療予約					入 院 待 機	他 機 関 紹 介	断った			保 留 (連 絡 待 ち 等)	取 消 ・ 予 約 変 更 等	助 言 ・ 情 報 提 供 等	そ の 他	合 計	前 年 度
			外 来 診 療	一 次 診 察	二 次 診 察	緊 急 措 置 診 察	対 診			対 象 外 ・ 条 件 不 適	満 床	そ の 他						
医療機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
本人・家族	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	療養	0	711	0	0	0	0	0	12	0	0	2	104	131	526	5	1,491	1,618
保健所・ 県庁	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	療養	0	1	21	44	5	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	77	64
精神保健福 祉センター	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	療養	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	13
さいたま市	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	5	15
市町村 (福祉・保健)	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	7	0	8	0	20	27
警 察	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	3	0	9	12
消 防	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	1	0	7	3
児童相談所	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0
教育機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5
その他	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	22	0	0	0	0	0	0	0	1	1	12	4	74	1	115	116
小 計	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
	療養	0	739	22	45	5	0	0	12	1	2	11	128	138	620	6	1,729	1,886
合計		0	739	22	45	5	0	0	12	1	2	11	128	138	620	6	1,729	1,908

(略語) 療養：療養援助部

(3) 診療依頼者別対応結果:第2外来(児童思春期)

(件)

		受 診 前 援 助 受 付	診療予約					入 院 待 機	他 機 関 紹 介	断った			保 留 (連 絡 待 ち 等)	取 消 ・ 予 約 変 更 等	助 言 ・ 情 報 提 供 等	そ の 他	合 計	前 年 度
			外 来 診 療	一 次 診 察	二 次 診 察	緊 急 措 置 診 察	対 診			対 象 外 ・ 条 件 不 適	満 床	そ の 他						
医療機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
本人・家族	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55
	療養	0	390	0	0	0	0	0	0	1	0	0	35	57	192	0	675	708
保健所・ 県庁	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2
精神保健福 祉センター	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
さいたま市	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
市町村 (福祉・保健)	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	5
警 察	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
消 防	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
児童相談所	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	7	0	15	10
教育機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	12	9
その他	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	14	19
小 計	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
	療養	0	395	0	0	0	0	0	0	1	0	2	40	58	229	0	725	761
合計		0	395	0	0	0	0	0	0	1	0	2	40	58	229	0	725	818

(略語) 療養:療養援助部

(4) 来所経路（初診患者）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
医療機関 (精神科)病院	6	1	6	5	4	2	8	7	2	2	3	5	51	51
医療機関 (精神科)診療所	21	12	23	18	9	12	24	21	24	21	22	19	226	177
医療機関 (他科)	25	25	31	38	27	27	24	21	27	14	19	23	301	297
保健所	7	7	2	6	4	4	3	1	2	2	2	2	42	23
精神科救急 情報センター	2	1	5	1	1	4	0	1	3	5	5	2	30	34
警察	1	2	1	4	0	0	1	2	0	1	0	3	15	19
救急隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校・ 教育機関	1	0	1	1	1	0	0	1	0	2	3	2	12	12
児童相談所	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	4
紹介なし	56	60	49	57	65	55	44	48	44	41	57	52	628	634
その他	0	0	2	2	2	5	1	2	7	2	4	7	34	32
合計	119	108	120	132	113	110	107	104	109	90	115	115	1,342	1,283

※患者数には、初診入院患者を含むが、職員及び歯科受診者は含まない。

(5) 初診時診断名

(人)

診 断 名	計	前年度
F0 症状性を含む器質性精神障害	16	22
F00 アルツハイマー病型認知症	0	2
F01 血管性認知症	0	0
F02 — F09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	16	20
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	351	344
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	218	213
覚せい剤による精神及び行動の障害	61	59
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	72	72
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	165	173
F3 気分（感情）障害	147	138
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	237	275
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	8	6
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	117	74
F7 知的障害（精神遅滞）	21	15
F8 心理的発達障害	172	116
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	84	76
F99 詳細不明の精神障害	0	0
G40 てんかん	0	1
その他	24	43
合 計	1,342	1,283

※患者数には、初診入院患者を含むが、職員及び歯科受診者は含まない。

(6) 時間外診療依頼者別対応結果

(件)

	受 診 前 援 助 受 付	診療予約					入 院 待 機	他 機 関 紹 介	断った			保 留 (連 絡 待 ち 等)	取 消 ・ 予 約 変 更 等	助 言 ・ 情 報 提 供 等	そ の 他	合 計	前 年 度
		外 来 診 療	一 次 診 察	二 次 診 察	緊 急 措 置 診 察	対 診			対 象 外 ・ 条 件 不 適	満 床	そ の 他						
医 療 機 関	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
本 人 ・ 家 族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
保健所・県庁	0	0	41	44	11	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	97	74
精神科救急情報センター	0	13	41	11	2	0	0	0	2	0	1	0	0	8	0	78	91
さいたま市	0	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5
市町村(福祉・保健)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
警 察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	5
消 防	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4	0	8	18
児 童 相 談 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育 機 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	15	85	58	14	0	0	0	6	0	1	1	2	12	0	194	197

(7) 時間外診療実績

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
初診	外来	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	7
	入院	7	4	4	2	2	7	2	1	4	7	6	3	49	45
	計	8	4	4	2	2	8	2	1	4	7	6	3	51	52
再診	外来	2	2	4	1	1	2	4	2	0	1	1	2	22	47
	入院	2	3	3	5	4	6	2	3	3	2	2	4	39	34
	計	4	5	7	6	5	8	6	5	3	3	3	6	61	81
合計	外来	3	2	4	1	1	3	4	2	0	1	1	2	24	54
	入院	9	7	7	7	6	13	4	4	7	9	8	7	88	79
	計	12	9	11	8	7	16	8	6	7	10	9	9	112	133

(8) 時間外時間帯別診療実績

(件)

		準夜帯 (17:15~22:00)		深夜帯 (22:00~8:30)		日勤帯	計	前年度
		平日	休日	平日	休日	休日		
初診	外来	1	0	0	0	1	2	7
	入院	16	4	11	8	10	49	45
	計	17	4	11	8	11	51	52
再診	外来	7	2	0	1	12	22	47
	入院	13	7	4	4	11	39	34
	計	20	9	4	5	23	61	81
合計	外来	8	2	0	1	13	24	54
	入院	29	11	15	12	21	88	79
	計	37	13	15	13	34	112	133

(9) 時間外入院患者の入院形態

(件)

	初 診	再 診	合 計
措置入院	26	17	43
緊急措置入院	11	2	13
応急入院	1	0	1
医療保護入院	11	18	29
任意入院	0	2	2
その他の入院	0	0	0
合 計	49	39	88